

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：小郡市バドミントン連盟]

[記載日：令和8年2月28日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	—
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 団体発足時から規約を定め遵守している	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 体育館使用に際し管理者と打ち合わせを行い、施設使用に関する規則や安全管理を行っている	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 連盟会員に向けて定期的に決算及び事業報告を行っている	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現状、明文化された基本方針の策定には至っていないが、令和8年度中の策定完了を目標とし、理事会等での協議を継続して進めている	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 令和7年度から理事会又役員会の折に、役員を対象とした教育を実施している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現状、十分な実施には至っていないが、令和8年度より、各種大会の代表者会議や講習会等の機会を捉え、指導者層に向けた啓発活動を実施する予定である。なお、実施にあたっては公益財団法人日本バドミントン協会の各種規程をガイドラインとして活用する	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 団体の会計処理が適切に行われるように、団体の規約に必要な事項を定めている	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 小都市スポーツ協会からの補助金を受けるにあたって、スポーツ協会が定める当該実施要項等を厳守している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 団体の規約に基づき、監事による監査を受けるとともに、定期総会において前年度の会計に関する決算書類等の承認を得ている。	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 団体の役員体制および会計処理に関する重要事項について、理事会や定期総会において資料を提示し、適切な情報開示を行っている	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 「スポーツ団体ガバナンス・コード〈一般スポーツ団体向け〉」の遵守状況(セルフチェックシートの記入内容)については、令和7年度中にホームページに掲載し公開する。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF 向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード〈NF 向け〉の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	